

奈良県告示第二百八十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和二年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年十月十二日現在の地番による。）
大和高田市大字大中九二番及び九三番の各一部
- 二 申請者氏名 日東ハウジング 代表者 東谷忠
- 三 申請者住所 香芝市瓦口五三二番地一八
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 三七・六〇メートル
- 六 指定年月日 令和二年十月二十二日
- 七 指定番号 高土第三一一三号